

令和6年度 病害虫防除情報

令和6年5月9日
発表：福島県病害虫防除所

花腐れのせん除を徹底し、菌密度の低下を図りましょう！！

- 1 対象作物：モモ
- 2 病害虫：モモ灰星病
- 3 対象地域：全域

発生状況等

- (1) 5月上旬の県北地方の巡回調査において、「あかつき」での花腐れの発生ほ場割合は平年（0%）より多い状況であり（図1）、県中・県南地方においても発生が確認されています。
- (2) 向こう1か月の天候予報（仙台管区气象台5月2日発表）によると、東北地方の降水量は多い確率が40%、平年並の確率が40%と予想されています。

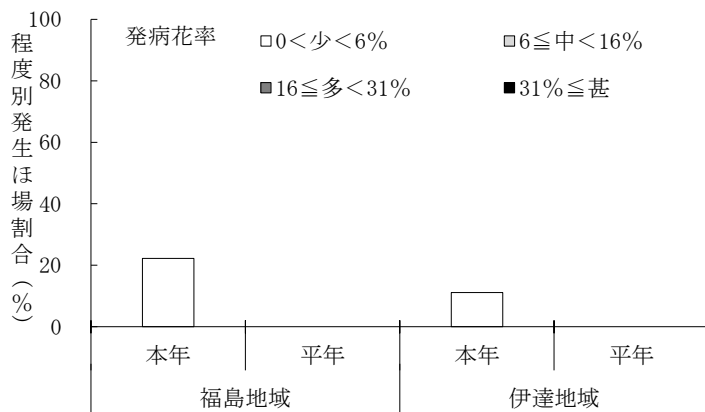


図1 花腐れの発生状況（5月上旬、福島地域、伊達地域

いずれも9園地「あかつき」)



図2 花腐れの症状

防除対策

(1) 耕種的な対策

- ・ モモ灰星病菌が花に感染すると、花弁やがくが褐変して軟化腐敗し、やがてミイラ状となり、表面には灰褐色の分生子の塊が多数形成されます（図2）。被害花の花梗の基部付近からは多量のヤニを分泌するので、**被害花は長期間樹上に残って重要な伝染源となります。**
- ・ 花腐れは果実への伝染源となるため、花の枯死やヤニの噴出を目印にして（図3～5）、疑わしい枝も含め見つけしだいせん除しましょう。
- ・ 花と同時期に若い葉そうも侵され、暗褐色、ミイラ状となり、表面には分生子を形成しません（葉腐れ）。葉腐れについても、見つけしだいせん除しましょう（図6）。
- ・ **せん除した枝は必ず園外に持ち出し、菌密度の低下に努めましょう。**
- ・ 本病は、モモの他、オウトウ、スモモ、アンズ、ウメにも発生します。園地周辺の各樹種の花腐れの発生にも注意し、被害の拡大を防止しましょう。

(2) 薬剤による防除

- ・ 果実への感染を防ぐための重要防除時期となる各品種の収穫20日前から収穫直前までは、当県農作物病害虫防除指針や地域の防除暦等を参考にして薬剤を選択し、散布間隔が空かないように注意しながら、降雨前の薬剤散布を実施しましょう。なお、使用濃度、収穫前日数に十分注意し、同一系統薬剤の連用は避けてください。

花腐れ・葉腐れを確実にせん除しましょう！

花腐れ・葉腐れは果実への伝染源となるため、見つけしだい、枝ごと除去しましょう。



図3 枝先端での花腐れ



図4 花腐れに形成された分生子塊



図5 花腐れからのヤニの噴出



図6 枝先端での葉腐れ

●本情報の内容に関する質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病虫害防除所）まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727